

II 調査結果の要約

II 調査結果の要約

1. 男女平等に関する意識について

(1) 男女の平等に関する意識（問1）

「①家庭生活」「②職場」「③学校教育の場」「④政治の場」「⑤法律や制度上」「⑥社会通念・慣習・しきたりなど」「⑦自治会・町内会などの地域活動」の7つの分野における、「平等」とした割合は、「③学校教育の場」が58.4%と最も高く、次いで「⑤法律や制度上」が36.9%、「①家庭生活」が34.0%となっている。

一方、「平等」との回答が低い分野は、「④政治の場」の13.6%、「⑥社会通念・慣習・しきたりなど」の14.2%となっている。

全体を通して男性に比べ女性が「平等」と回答した割合は低くなっている。

前回調査よりも、「②職場」以外の項目において「男性優遇」と回答する割合が高くなっていることから、引き続き様々な環境の改善に向けて取り組んでいくことが必要である。

(2) 地域活動における男女の役割分担（問2）

地域活動における男女の役割分担については、「主な役職には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」が61.3%と最も多く、次いで「女性自身が役職に就きたがらなかったり、発言しない（少ない）」が53.0%、「活動の準備や後かたづけなどは女性が行う慣行がある」が34.6%となっている。

また、性別年齢別に見ると、男女共に「40歳代」以上において「主な役職には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」との意識が強い。

女性が地域活動に積極的に関わっていくためには、地域全体で考え方を改めるとともに、女性自身の意識も変わるよう啓発していくことが重要である。

(3) 男女共同参画に関する言葉の認知状況（問3）

「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「ストーカー規制法」「セクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント」の用語は、5割を超える人が「言葉も内容も知っている」と答えている。

しかし、多くの言葉において「内容は知らない」と答えられていることから、男女共同参画社会の形成に必要な法制度等の理解促進のためには、さらなる周知を図っていく必要があると考えられる。

2. 家庭生活、育児、介護等について

(1) 一日の時間の使い方 (問4)

男性は「仕事」、女性は「仕事」「家事」「育児」と男女による負担の差が表れている。

①収入を得ている労働の時間

収入を得ている労働の時間は、男性は「8時間以上」が56.4%、「4～8時間未満」が10.4%、女性は「8時間以上」が34.4%、「4～8時間未満」が22.6%と、女性は男性よりもフルタイム勤務の割合が低く、短い労働時間の割合が高い。

②家事の時間

平日では、女性は「2～4時間未満」が37.6%、「4時間以上」が42.5%と、8割超が2時間以上の家事時間となっているのに対し、男性は「なし」が19.6%、「1時間未満」が18.9%、「1～2時間未満」が36.1%と、7割超が2時間未満となっており、男性よりも女性の家事負担が大きくなっている。

③育児の時間

育児世帯では、平日は「2～4時間未満」「4時間以上」との回答が、女性の34.2%に対して男性は11.7%と、男性の方が育児の時間が短い、休日は男女間の差は縮まっている。

④介護の時間

介護世帯では、介護の時間があるとした割合は、男性の4.3%に対して女性は16.9%と、男性よりも女性の負担が多くなっている。

⑤余暇の時間

男女共に平日は「2～4時間未満」が最も高く、男性が42.1%、女性が44.1%となっている。休日では、男性は「4時間以上」が68.9%と、女性の54.6%に比べて14.3ポイント上回っている。前回調査と比較すると余暇時間については、男女共に、やや増加している。

(2) 仕事と家庭における男女の役割意識 (問5)

①「男性は仕事、女性は家庭」という考え方

「反対」とした割合が63.1%と、「賛成」とした割合の22.9%を40.2ポイント上回っている。前回調査に比べ、賛成とした割合が7.2ポイント低下したのに対し、「反対」とした割合は6.4ポイント上昇していることから、固定的な性別の役割分担意識は、やや解消に向かっていると考えられる。

②「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方

「反対」とした割合が44.4%と、「賛成」とした割合の38.2%を6.2ポイント上回った。前回調査に比べ、「賛成」とした割合が6.5ポイント上昇したのに対し、「反対」とした割合は7.0ポイント低下していることから、結婚に対する多様な価値観が浸透してきていると考えられる。

(3) 家庭における家事、育児、介護、地域活動の主な担当（問6）

男女別の家庭における主な役割を「自分」とした割合は、「家事」では男性の13.2%に対して女性は73.7%と、男性は女性よりも60ポイント以上低い。「育児」においても男性の2.1%に対して女性は24.5%となっており、「自分と配偶者が半分ずつ分担」との回答が男女でそれぞれ1割強あるものの、「自分」と回答した男性の割合は、女性よりも20ポイント以上低い。

また、「介護」においても、男性の7.1%に対して女性は18.8%と、男性の方が低くなっている。

一方で、「地域活動」においては男性の49.6%に対して女性は24.2%と、男性の方が20ポイント以上高い。

家庭内における男女の役割分担に対する意識は徐々に変化しているが、未だ解消するまでには至っていない。

(4) 理想の子どもの数（問7）

子どもの数を「2人」とする回答は、理想の47.6%に対して、実際(持つつもり、持った)は47.0%とほぼ変わらないが、「3人以上」では、理想の31.6%に対して実際は15.2%、「1人」では理想の5.9%に対して実際は15.5%、「0人」では理想の2.9%に対して実際は12.0%となっている。

理想に比べて実際に子どもを持つ数は少なくなっており、未だ理想と実際との間にはギャップがある。

(5) 子育てと仕事（問8）

「子育ては女性にも男性にも重要なことだから、男女ともほぼ等しく関わる」が39.0%と最も高く、前回調査よりも4.0ポイント高くなっている。

また、「女性は育児休暇制度などを活用し、乳児期は子育てに専念し、それ以降は子育てと仕事を両立させる」は16.4%と、前回調査よりも5.7ポイント低くなっており、子育てにおける女性の役割を柔軟に捉える意識がやや増加していると考えられる。

特に、男性の20～40歳代において、「子育ては女性にも男性にも重要なことだから、男女ともほぼ等しく関わる」との回答が4割を超えていることから、若い世代において大きく意識が変化していると考えられる。

(6) 育児休業の取得状況など（問9～問12）

育児休業を「取った」との回答は17.8%となっており、前回調査よりも5.3ポイント低下した。

育児休業を「取らなかった」理由として、「勤務先では育児休業の制度がなかったから」が26.4%と最も高かったが、前回調査に比べて10ポイント以上下がっており、制度の普及が進んだことが反映されていると考えられる。

男性が育児休業を取ることにについて、「取った方がよい」との回答は50.9%と前回調査に比べ4.6ポイント高く、「取る必要がない」は6.0%と4.2ポイント低くなるなど、男性が育児休業を取ることにに対する意識はやや改善していると考えられる。

男性の参加のために必要なこととして、夫婦（パートナー）相互のコミュニケーションの充実や、職場や男性自身の意識改革を求める項目が上位となった。

3. 仕事について

(1) 職場の実態（問13）

職場において男女の差がなくなってきたと思うことについては、「研修や訓練」「妊娠・出産・育児等を支える制度・雰囲気」の面で肯定的な回答が6割を超えている。一方で、「昇給・昇格」や「管理職への登用・経営方針や企画への関与」においては、肯定的な回答と否定的な回答がそれぞれ約4割できっ抗するなど、未だ男女間の格差に対する意識は解消されていない。

4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

(1) 仕事と、家庭生活や地域活動の望ましいあり方（問14）

望ましい男性のあり方では、「家庭生活等と仕事を同じように両立させる」が45.8%と最も高く、前回調査で最も高かった「あくまで仕事を優先する」を上回っている。男性の20～60歳代では、5割以上が「家庭生活等と仕事を両立させる」と回答していることから、特に男性の家庭生活への意識の変化が影響を与えていると考えられる。

望ましい女性のあり方では、「家庭生活等と仕事を両立させる」が53.9%と最も高く、前回調査で最も高かった「家庭生活等を優先させる」を上回っている。男性の70歳代を除いた世代で、「家庭生活等と仕事を両立させる」が最も高い割合となっていることが影響を与えたと考えられる。

実際の生活では、「仕事を中心・優先」とする割合が34.2%と最も高い。

男性の実際の生活は「仕事を中心・優先」とする割合が6割を超え、男性自身が考える望ましいあり方では5割あった「家庭生活等と仕事を両立する」が約2割に留まるなど、男性は家庭生活と仕事の両立を理想としつつも、実際の生活では仕事優先になっていると考えられる。

女性の実際の生活は「家庭生活等を中心・優先」とする割合が4割を超え、女性自身が考える望ましいあり方では5割超あった「家庭生活等と仕事を両立する」が3割に留まるなど、女性も男性と同じく、家庭生活と仕事の両立を理想としながらも、実際の生活では家庭生活を優先していると考えられる。

(2) 仕事と家庭の両立に必要な取り組み（問15）

「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」が65.4%と、前回調査に続き最も高くなっている。また、男女別においても、男女共に「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」が最も高くなっており、制度を取得しやすい環境を充実させていくことが求められていると考えられる。

また、新たに追加した選択肢である「企業における上司や同僚など、周囲の意識を変える取り組み」が5割を超えており、職場や周囲の理解、協力も求められていると考えられる。

5. セクシュアル・ハラスメントについて

(1) セクシュアル・ハラスメントの経験（問16）

セクシュアル・ハラスメントの「経験がない」との回答は5割を超えている。経験した内容では、「顔や体型などの容姿に対するからかい」「性の話や冗談（猥談）」が上位にあげられた。

(2) セクシュアル・ハラスメントの相談先（問17）

「誰にも話（相談）していない」が17.6%、「誰に（どこに）相談すればよいか分からなかった」が7.8%となっていることから、気軽に相談できる相談窓口があることをさらに周知していく必要があると考えられる。

6. DV（配偶者等からの暴力）について

(1) DVの経験（問18）

「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」のいずれかを経験した割合は、20.2%と、前回調査よりも2.4ポイント下がっている。

また、上記の4つの暴力行為のうち「精神的暴力」の経験が14.6%と最も高くなっている。

(2) DVの相談先など（問19～問21）

一つでもDVの「経験がある」とした人の半数以上は、「どこ（だれ）にも相談しなかった」としており、前回調査よりも約10ポイント上がっている。

「どこ（だれ）にも相談しなかった」とした理由を見ると、「相談してもむだだと思った」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」「相談するほどのことではないと思った」との回答が約4割となっており、「相談しても解決につながらないのではないか」との認識があると考えられる。

相談した人の相談先は「家族や親せき」「知人・友人」が約2割となっており、身近な人への相談に留まっている。

相談できる窓口の認知状況では、「富山県警察本部」が50.5%と最も高い。

また、前回調査に比べて「知っているところはない」との回答は9.0ポイント下がった一方、「富山市男女共同参画推進センター」との回答は14.5ポイント上がるなど、複数の相談機関については、認知されてきていると考えられる。

7. 防災について（問22）

防災における男女共同参画の視点については「女性も男性も防災活動や訓練に取り組む」「備蓄品に男女双方の視点を入れる」「避難所の管理運営に男女双方の意見を積極的に取り入れる」が男女共に5割を超えており、防災には男女それぞれの視点が必要と考えられている。

8. 互いの性差の理解について（問23）

女性特有の健康上の問題に対する理解の重要性は、男女共にすべての項目で「重要」との回答が4割を超えている。男性にとっても女性特有の健康上の問題は重要であるとの認識が広まっていると考えられるものの、女性特有の身体健康の特性について、男女ともにさらに理解を進めていくことが重要である。

9. 男女共同参画社会実現に向けての取り組みについて

（1）男女共同参画を推進するために必要なこと（問24）

男女共同参画を推進するために必要だと思うことは、「仕事、家事、育児などを配偶者（パートナー）とともに担う」「配偶者（パートナー）とのコミュニケーションを深める」「仕事と生活の時間のバランスをうまく取る」など、家庭生活に関わる項目が上位となっている。

（2）男女共同参画社会形成のために行政に望むこと（問25）

「子育てや高齢者のための施設やサービスを充実する」が5割を超え、前回調査に続き最も高くなっている。また、「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底する」「学校教育や社会教育・生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」「女性の働く場や機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促すため、職業教育や職業訓練を充実する」が4割弱となるなど、男女平等に関する対応が求められていると考えられる。